

Web版 幼児教育史学会 会報 第30号

目次

第16回大会開催案内	大会実行委員会
会員研究情報	ピーター・モス先生をお迎えして
	梶瑞希子・太田素子・ 小玉亮子・浅井幸子
寄稿	ドイツ・バイエルン州での子育てとコロナウイルス感染流行の下での保育園
	越山桜子
新入会員・会員異動 / 寄贈図書	
事務局からのお知らせ	

第16回大会開催のご案内

2020年12月12日（土）に開催予定の第16回大会は、新型コロナウイルス感染予防のため、オンライン開催とさせていただきます。会員の皆さまのご理解とご協力をいただければ幸いです。

開催校の山梨大学は、寛政8（1796）年に開設の学問所を前身とし、1949年に、山梨師範学校、山梨青年師範学校を合わせた学芸学部（現教育学部）および山梨工業専門学校から転じた工学部による新制大学としてスタートしました。現在ではこれらに2学部を加えた4学部の大学です。

山梨県の人口規模はおよそ80万人、県内の幼稚園は33（国立1、公立2、私立30）、保育所は176（公立103、私立73）、認定こども園は70（公立6、私立64）を数えます。2020年度には、ようやく幼児教育センターの設立準備期間に入りましたが、その一方で、2016年以降、民間の保育所と幼稚園、認定こども園の関係者が集まり、養成校も巻き込んで、幼児教育・保育行政への働きかけ、研修や実践研究の課題の共有などを進めてきました。

私たちが直面している問題は、地域の保育・幼児教育を支え、発展させてきた民間の力と、行政による管理と保障という公的な力の関係を、この先どのように構築していくかということです。これまで保育・幼児教育への行政の支援を待ち望んでいた一方で、今、その具体的なあり方と、地域や民間の保育関係者の主体的な活動との関係の作り方が課題となっているのです。これは、保幼小接続や5歳児就学、要領・指針と指導要領を貫く教育の質保証のあり方など、さまざまな課題に通じる問題でもあり、今年度のシンポジウムは、保育・幼児教育における公と私の関係に焦点をあてたテーマを企画しております。

加えて、幼児教育史学会ならではの参加者が一堂に会した研究発表と交流をオンラインでどこまで確保できるか、新しいチャレンジの機会となります。多くの皆様にご参加いただき、時代の問題を分かち合い、御一緒に考えていただけますよう、お願い申し上げます。

（第16回大会実行委員長：秋山麻実）

大会開催要項

1. 期日：2020年12月12日（土）大会
2020年12月13日（日）関連企画
2. 会場：両日ともオンライン開催
ご自宅ほかアクセス可能な場からの参加となります。

3. 大会日程 (予定)

9:30～ 受付開始 (オンライン、以下同)
10:00～13:00 研究発表
14:00～15:00 総会
15:15～17:45 シンポジウム
18:00～18:20 結びの集い (懇親会に代えて)

4. シンポジウム

「保育・幼児教育における公と私の関係」(仮)

企画者：秋山麻実 (山梨大学 教育学部)

司会者：(未定)

講演者：Robin Duckett

(イギリスSightlines Initiative 代表)

逐時通訳あり

指定討論者：(未定)

〈趣旨説明〉

保育・教育に対する公的な関与は、保障と支援という側面と同時に、方法・内容に対する管理という側面をもつ。教育の質の評価と保障が強化される世界的な潮流のなかで、民間の保育・幼児教育運動や研究は、どのようなかたちで、保育・幼児教育の相対的自由と価値を担保し、共有することが可能となるのだろうか。保育・幼児教育実践とその研究において、「公」と「私」がどのような関係を結ぶことが、子どもを生活や探索の主人公とする保育を保障することへとつながるのだろうか。

本シンポジウムでは、1999年イギリスで初めて「子どもたちの100の言葉」展を開催したことを契機に、イギリスにおけるレッジョ・アプローチのレファレンス組織であるSightlines Initiativeの代表となり、以来保育・幼児教育実践研究に関わってきたRobin Duckett 氏に、同氏の活動と課題とともに、その遂行のなかで、保育行政との関係をどのように考えているのかについてお話いただき、それに対して日本の保育・幼児教育における公と私の関係についての歴史的・理論的枠組みや現状に触れながら、上記の問題を考えてみたい。

5. 参加申し込み方法・参加費の有無など

大会プログラムにてお知らせします(郵送・HP)。

6. 研究発表の申し込み

① 申し込み方法

第16回大会の申込書は、学会HPからダウンロードできます。9月7日(月)までに記入済みの「研究発表申込書」を、電子メールに添付して学会事務局へお送りください。

・宛先：admin@youjikyokushu.org

数日以内に到着確認メールを返信します。

② 発表資格

・一般会員：申し込み時に年会費を納入済みのこと
・新入会員：申し込み時までに入会手続きを終え、年会費を納入済みのこと

③ 発表時間

一人(1グループ)あたり30分(質疑応答5分を含む)を予定していますが、変更する可能性もあることをご確認ください。

④ 発表受付手順

学会事務局で申し込みを受領した後、理事会にて発表内容を検討します。その結果、発表数調整のため、個別に連絡を差し上げる場合があります。

7. 関連企画(愉フォロ会)のご案内

大会翌日の午後には、「海外の幼児教育史の研究動向を愉しみながらフォローする会(愉フォロ会)」を開催いたします。こちらも別ホストによるオンライン開催となりますので、追って詳細をご案内いたします。

日時：12月13日(日) 15:00～16:30(仮)

テーマ：ニュージーランドの「アセスメント概念」

の研究動向について

文献：マーガレット・カー、ウェンディ・リー著、大宮勇雄、塩崎美穂ほか訳 『学び手はいかにアイデンティティを構築していくか』 ひとなる書房 2020

(幹事：塩崎美穂)

<大会に関する問い合わせ先>

〒400-8510 山梨県甲府市武田4-4-37

山梨大学教育学部 秋山麻実研究室 気付

幼児教育史学会第16回大会実行委員会

電話：055-220-8268

メールでの問い合わせ先は削除しました。
学会事務局経由でお願いします。

会員研究情報

ピーター・モス先生をお迎えして

2019年冬、ピーター・モス先生(ロンドン大学名誉教授)が来日され、日本の保育学関係者と交流されました。招聘に当初より関わられた会員の皆様に、ここではご執筆をお願いいたしました。(編集部)

2年越しの招待計画

榑 瑞希子

「次は、Moss 先生(をお招きしないと)ね!」。これが幼児教育学会第13回大会(2017年12月9日)終了後の私たちの漠然とした目標となっていました。私たち、というのは、大会シンポジウム(東大・発達保育実践政策学センター [CEDEP] との共催)にスウェーデンからグニラ・ダールベリ先生(ストックホルム大学名誉教授)をお迎えした際に、滞在期間中の世話役をかってでた太田、榑の正副会長、小玉会計担当理事、そして浅井大会実行委員長の4名のことです。

それから2年。多くの方々の励ましと CEDEP、全日本私立幼稚園幼児教育研究機構のお力を得て Moss 先生の来日が実現することになった時、私たち4人はその招待計画に最初から参画していました。

滞在期間に開催された二つの大きなシンポジウム(2019年12月1日、3日)については、CEDEPの「シンポジウム/セミナー報告」のページに当日の情報が掲載されていますので、そちらでご覧いただければと思います。ここでは「日本は初めて」という Moss 先生と親しく接する機会を得た4名が、それぞれに印象深く受け止めたことを紹介します。

まず、榑から。講演内容その他に関する Moss 先生との話し合いは、私が窓口になって進めました。Moss 先生の要望は、ご自身の講演が日本の参加者にとって「意味のあるストーリー」となることでした。そのために、講演会主催者の意向だけでなく、日本の保育の現状に関する情報を求めてこられました。

リアルタイムに日本の保育を巡る状況を英文で伝える情報に行きついたのが Japan Times の保育関連記事と『平成29年 厚生労働統計のあらまし』(日英併記)でした。会報担当の一見理事による保育史論文をはじめ、日本の保育を取り上げた最近の英文論考のいくつかも、メール添付でお届けしました。

滞日期間の前半は、歴史と文化、保育実践の共有に充てました。最初にご案内した「下町風俗資料館」が、それは小さな博物館でしたのに、先生はここでモノに見入り、今・昔を対比した写真に感嘆の声を上げ、2時間近くを過ごして一言、「面白かった!」とおっしゃいました。その後「国立国会図書館国際子ども図書館」と「国立博物館」を回りました

たが、本当によく歩きました。



<下町風俗資料館にて>

P.Moss 博士との一日

太田 素子

「幼児教育史学会での出会いを大切に、積極的に共同研究をしてみましよう」という話し合いの中から生まれたのが Gunilla Dahlberg, Peter Moss, Louise Lowings を招聘した「プロジェクト・アプローチの展開とその教育思想——日欧の幼児教育における革新の系譜」(2017-19)という科研チームでした。

日本教育史2名に西洋教育史2名というメンバー構成は、終わってみれば国際研究に絶妙の組み合わせで、日本に海外情報を取り入れる一方で、海外では日本の実践史を研究発表することができました。

「3年も共に研究していると研究関心や方法は必ずやインテグレートされる」…それは歴史学や人口史の専門家とのプロジェクトでもっと大きな距離を縮めてきた経験からの直感的な見通しでした。ようやくお互いの仕事が見えてきた時に共同研究が終わりますが、今後は若手を含めて、さらにパワーアップした展開を皆様はきっとなさることでしょう。

CEDEP が半分接待を担当してくださったので、P.Moss 博士とは1週間の滞在中、3日ほどご一緒しました。個人的に、同世代として一番印象的だったのは、Moss 博士が OECD やレッジョでのお仕事よりも前の、欧州委員会の保育政策形成に関わった経験こそが、自分の保育への関わり始めであると強調されていたことです。1990年代の日本では、木下龍太郎氏によって EU の子どもの権利と女性の権利を統一した目の覚めるような保育・家庭福祉の政策枠組みが紹介されました。男女共同参画社会の子育ての制度的枠組みを作られたのはこの方なのだと、横にいて心が震えました。

Moss 博士の健脚ぶりは梶さんの書かれた通りです。日本紹介の1日を担当した太田は、江戸東京博物館と浅草歩きを選びました。ちょうど開館 25 周年の特別企画「大浮世絵展」が開かれていて、歌麿、写楽、北斎、広重、国芳の5人の内外所蔵の代表作を集めたまさに夢の競演でした。感応をはっきり表現される方で、北斎には本気で向き合い、歌麿は楽しみ、広重は注意深く見つめ、国芳は大笑いでした。歌麿のウイットを受け止め、国芳の「金太郎の鯉抱き」に優しい笑顔を見せておられました。町人文化であるとの説明はすぐ伝わったのですが、北斎も歌麿も狩野派の薫陶を受けた江戸の階層社会の崩れについては上手く伝わらなかったようでした。

常設展の英語のプレートも全部目を通し、例えば「江戸は百万都市だったとあるが、宗門帳の合計人数は60万弱ではないか？」などと質問され、帳外人口の説明をしました。また木場の絵にいたく納得され、タブレットで地図を出して隅田川を確認するなど、社会経済史の蘊蓄から本気で江戸・東京を掴もうとされていました。同館では結局、閉館間際まで過ごし、浅草行きが没となったことをとても残念がっておられました。

Moss 先生と佐藤学先生

小玉亮子

Moss 先生の来日に合わせて、お茶大を会場としてイベントをすることになり、レッジョ・エミリアの幼児学校をテーマとした内容を企画しました。レッジョ・エミリアの幼児学校について英語圏で語る Moss 先生と、日本でそれを語る佐藤学先生をお招きし、お二人によるレッジョ・エミリアをめぐる対談が実現することになりました。

イベントの一般公開の告知をして数週間で会場は満員となり、参加いただけなかった皆さまには、心からお詫び申し上げます。



<白熱したトークライブ>

佐藤先生がのちに語られていますが、打ち合わせの段階から本格的な議論が始まりました。こういったイベントでありがちな、本番より打ち合わせの方が盛り上がりしてしまうことの懸念は、お二人の場合

全くご無用で、本当にわくわくと楽しい対談となりました。

イベントの後、片付けをしてくれたアルバイトの学生さんの話では、複数の来場者の方から、学内に貼ってあったイベントのポスターを、記念に持ち帰っても良いですか？と声をかけられたそうです。これもまた、これまでのイベントではなかったことでした。

園の給食と「10の姿」

浅井幸子

私たちは11月29日に、Moss 先生と一緒に「まちのこども園 代々木公園」を訪問しました。見学中、Moss 先生は、日本の保育制度について、また園の保育者の配置や研修等のやり方について、とても多くの質問をされていました。写真は、見学を終え、給食を頂いている時の様子です。実は事前に園の方から、和風のメニューで少しクセがあるので、Moss 先生にはサンドウィッチを準備しましょうか、と言って頂いていましたが、給食は日本の保育の特徴を表していると思い、同じものを出して頂きました。Moss 先生は完食されていました。



<こども園でのひとこま>

30日には東京大学で、東京大学の発達保育実践政策学センターの野澤洋子先生、淀川由美先生と、学校教育高度化・効果検証センターの草薙佳奈子先生が、日本の保育・教育について情報提供を行ないました。その時に印象的だったのは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」」についてお伝えしたところ、これは危険だとおっしゃったことです。「10の姿」の扱いについては様々な誤解があると言われていますが、Moss 先生の表情が急に険しくなったのを見て、「10の姿」の表現そのものに誤解される危うさが内包されているのではないかと感じました。

Moss 先生の講演や対談については『発達』162号に抄訳が掲載されていますので、そちらを参照して頂ければ幸いです。また『「保育の質」を超えて (Beyond Quality in Early Childhood Education and Care)』について伺った貴重なお話は、訳本(ミネルヴァ書房、10月刊行予定)の解説に書く予定です。

ドイツ・バイエルン州での子育てとコロナウイルス感染流行の下での保育園

越山 桜子 (ドイツ・バンベルグ大学)

外出制限措置のもとでの日常生活

私と2歳2か月になる息子の百合(ゆり)はドイツ南東部に位置するバイエルン州のヴェルツブルク市という人口約13万人の大学町に住んでいる。

百合がドイツの保育園(ここでいう保育園とは1歳と2歳児のための施設で、3歳から5歳児のための施設を幼稚園とする。百合の園では二つの施設が併設されているが合同保育はない。ドイツでは保育園、幼稚園ともに福祉部門管轄である)に入ってから4か月半、ようやく名前を呼びながらクラスの友達を追いかける姿を見られるようになってきた頃のことだった。2020年3月16日からコロナ感染防止のために保育園、学校が閉鎖された。その1週間後にバイエルン州では他州に先駆けて外出制限措置が出された。我が家と保育園は徒歩15分の距離だが、そのちょうど真ん中にある老人ホームでコロナウイルスによる死者が続き、全国ニュースでも連日取り上げられていた。どこか地域全体に緊張が走っていた感じがした。

バイエルン州はドイツの中で感染者数が多く、外出制限措置が一番厳しくとられていたが、隣国のイタリア、フランスほどではなかった。私と百合はそれまでと同じように、日常に必要な買い物には支障がなかったし、家から200メートルのところにある街を3.3km取り囲む27haの大きな木々と芝生や池がある公園に散歩に出かけることも問題がなかった。ちょうど、桜や春の野花が咲きだした時で、もともと児童公園にある遊具にさほど興味を示さない百合は、花を摘んだり、リスや鳩や鴨を追いかけたりすることに一生懸命で、私たちは外の空気を楽しんでいた。たまたま保育園や併設の幼稚園で知り合った家族に会うと、1メートル半の距離を保ちながら少しのおしゃべりを楽しんだ。児童公園はその公園の中にも二つあるのだが、そこに入れなことを他のお母さん、お父さんは嘆いていた。また、必ず家での仕事がかまきかかっているかが会話のテーマとなったが、働いているお母さんは子どもの世話をしながらの在宅勤務は大変だと例外なく嘆いていた。

ただ、福祉部門管轄の保育園であっても、子どもを入園させるために就労という要件はない。つまり、働いていないお母さんもいる。小さな子どもを抱えているお母さんが週40時間以上の仕事をしていることはむしろまれで、多くの場合、父親か母親、もしくは両方が週20~30時間以下の労働形態をとっている。近所のシングル・マザーの知人は週30時間の仕事をしている。

私たちの住む家の隣には、百合より10か月小さなアントニアちゃんの家族が住んでいる。彼女の両親はそれぞれが週20時間の仕事をしていて、午前中はお母さんが、午後はお父さんが仕事に出るというパターンをとっている。コロナの外出制限が出るまでは、アントニアちゃんと百合はお互いのリビングを我が物顔で行き来していた。子どもがぐずると気分転換に呼び鈴をならして遊びに行ったり、来たりしていた。料理をしているときや出かける前には「ちょっと見てもらえる?」とお互いに子どもを託し合ったりもしていた。それが外出制限でできなくなったことが、私たちにはつらかった。百合にしてもアントニアちゃんと気軽に遊べないことだけでなく、同じ町に住んでいるおじいちゃんおばあちゃんに会えないこと、保育園の友達に会えないことがつらいようで、言えるだけの友達の名前を叫んでは寂しそうな顔をしていた。

多分野の研究者による

幼児・学校教育の制限措置批判

保育園が閉鎖されて1か月が過ぎようとしていた4月13日に、連邦政府へ科学的見解を述べる責任と権限をもつ学術機関「国立科学アカデミー・レオポルディーナ」が様々な分野の外出制限緩和施策案を発表したり。教育分野については新たな感染者数や医療システムの許容量を考慮しながら徐々に再開する方針を示した。まずは、学校は初等教育の最終学年(ドイツのほとんどの州では4年生で小学校が終わり、5年生からは希望する進路と学力に合わせて学校を選択することになる)と前期中等教育の最終学年が優先的に授

業を再開。幼稚園の最終学年も小学校入学準備のために5人以下のグループにして再開。それ以外の学年は段階を経て徐々に再開する案が示された。しかし、幼稚園の最終学年以外と保育園は夏休みまで完全閉園とされた。私を含め、幼児がいる家庭の親は途方に暮れた。バイエルン州の場合、夏休み終了は9月7日になるのだ。幼児は衛生ルールを守れないからと判断理由が添えられていたが、明らかに保育園・幼稚園を教育施設とはみなしていないがゆえだと理解するしかなかった。

そのレオポルディーナの声明から3日後、バンベルク大学の幼児・家庭教育学の教授を含む教育学、社会学、心理学の州をまたぐ43人の女性研究者がレオポルディーナの幼稚園・保育園における外出制限緩和施策案に異を唱える声明を出し、公的な幼児教育施設が一律に閉鎖され続けることの様々な問題を指摘した²⁾。発達心理学の立場からは、子どもが他の子どもとの関係を絶たれている状況と、それゆえに社会性を学ぶ機会が失われることの問題。学習心理学の立場からは、総じて学ぶ刺激が少なくなっている問題。特に幼児の発達のために必要不可欠な十分な時間や空間、物の提供が家庭育児では限界があること、ドイツ語を家庭内で使わない子どもにとっては、数か月もの間ドイツ語の使用から遠ざかってしまうことの問題。また、外出制限で家庭内での摩擦が増え、すべての家庭において負荷が増し、家庭内暴力のみならず、様々な真剣な家族問題が増えていることによる弊害。社会学、経済学の視点からは保育園・幼稚園の閉鎖は就労を不可能にしたり、仕事の集中を妨げたりする状況を生じさせ、家庭内では「女性」がその負担を強いられている問題。また、一人親家庭の負担の大きさの問題も指摘された。子どもの年齢が小さければ小さいほど長期の家庭だけの育児では、家庭の負担が増えることをしっかりと念頭に置き、一律に幼児の保育の機会を奪うのではなく、個々の状況に対応して保育を可能な限りで再開していくべきだと提案した。

4月20日には、小児科医の統括組織である「ドイツ子ども・青少年医療アカデミー(DAKJ)」も声明をだした³⁾。その指摘は、以下のようなものだった。「これまでの政治的決定は子どもたちを

大人と同等に権利のある者とはみなさず、ウイルス感染媒体となりうる者と扱い、行われてきた。子ども自身ではなく、子ども以外の感染防止のために子どもの生活が激しく制限されてきた。子どもの視点は完全に欠如し、単に目的のための手段として扱われ尊厳を奪われてきた。それは政治に直接意見を述べられる委員会に青少年自身のみならず、教育学者、教育関係者や小児科医といった子どものための専門家が含まれていないことから明らかである。保育園・幼稚園の緊急保育の受け入れは、保護者の職種によって決定され、子どもが保育を求めるかどうかは全く考慮されていない。今後は、制限の緩和にあたり、子どもと青少年の要求と権利の視点から政治決定されるべきである。今後の決定のためには早急に子どもと青少年が疫学的に本当に感染媒体となっているのか科学的な説明が必要である。政治は公的措置の疫学効果と生活制限によって子どもの健康的な発達を奪うリスクとのバランスを吟味する必要がある」。

DAKJはさらに5月28日にこれまでの新型コロナウイルスと子どもとの関係の自国、他国の研究成果(5月19日時点)をまとめ、小学校、幼稚園、保育園の即時通常再開を求める声明を英語とドイツ語で発表した⁴⁾。それによれば「10歳以下の子どもは大人と比べて明らかにウイルスの感染媒体としては機能力が弱く、感染後の症状も明らかに軽い。インフルエンザの場合とは全く異なる。それ故に、地域ごとの感染率の推移を慎重に考量しながら可能な限り早くに小学校と保育園・幼稚園の再開をするべきである」と提案している。さらにその際、「子どもにマスクをつけさせたり、子ども同士の距離をとらせたりなどの措置をとる必要はない。グループの大きさは問題ではなく、感染が発覚した時点で、特に感染経路や感染者を発見しやすくするためグループ内のメンバーを固定することが重要である。教師や保育士などの大人間の距離をとる、マスクの着用、手洗い、場合によっては定期的な感染検査による予防措置は大切である。子どもの感染が分かった場合でも、完全な閉園をするのではなく、詳細な検査結果にもとづきマネジメントしていくべきである」とも提案されている。

戻りつつある子どもたちの日常

これまでも就学前園児の他に、社会システムにおいて重要とされる職業に就く親の家庭、就労しているもしくは学業中の一人親家庭の子どもは緊急保育での受け入れがあった。その緊急保育の枠が拡がり、他州より遅ればせながらバイエルン州でも6月15日から保育園も卒園学年、つまり2歳児の保育受け入れが始まった。他の学年の保育受け入れは7月1日からである。

保育者自身やその家族が年齢や持病のために感染リスクが大きいとされる場合は、現場での保育への従事を拒否することができ、そのための保育者不足の問題もある。衛生管理や大人同士の距離を保つための園内のスペースの問題もある。それでも様々な子どものための団体や組織が声を上げたことで最善の方法を模索しながら、徐々に子どものための保育が戻りつつある。ドイツではPCR検査が保険適用になり、金銭的負担なく検査を受けられるようになっている。24時間以内に結果が伝えられる体制も整いつつある。迅速な感染の有無を調べる検査が無駄な隔離を防ぎ、ウイルス流行の中でも幼児や子どもの生活と発達を可能な限り保障する鍵になるのかもしれない。

<注>

*以下のリンクは2020年6月19日の閲覧である。

1) Ad-hoc-Stellungnahme „Coronavirus-Pandemie – Die Krise nachhaltig überwinden“ (13. April 2020)

https://www.leopoldina.org/uploads/tx_leopublication/2020_04_13_Coronavirus-Pandemie-Die_Krise_nachhaltig_%C3%BCberwinden_final.pdf

2) Kommentar zur Ad-Hoc-Stellungnahme der Nationalen Akademie der Wissenschaften Leopoldina „Coronavirus-Pandemie –Die Krise nachhaltig überwinden“ vom 13.04.2020

<https://sync.academiccloud.de/index.php/s/MBO8UMvnCSwNOZe>

3) Stellungnahme der Deutschen Akademie für Kinder- und Jugendmedizin e.V. zu weiteren Einschränkungen der Lebensbedingungen von Kindern und Jugendlichen in der Pandemie mit dem neuen Coronavirus (SARS-CoV-2)

<https://www.dakj.de/stellungnahmen/stellungnahme-der-deutschen-akademie-fuer-kinder-und-jugendmedizin-e-v-zu-weiteren-einschraenkungen-der-lebensbedingungen-von-kindern-und-jugendlichen-in-der-pandemie-mit-dem-neuen-coronavirus-sar/>

4) Children and adolescents in the COVID-19 pandemic: Schools and daycare centers are to be opened again without restrictions. The protection of teachers, educators, carers and parents and the general hygiene rules do not conflict with this

<https://www.egms.de/static/en/journals/dgkh/2020-15/dgkh000346.shtml>

新入会員・会員異動 (2020.2.1~2020.6.30) (省略)



*異動

寄贈図書 (2020.3~2020.6)

- ・相馬直子・松木洋人編著, 2020.2, 『子育て支援を労働として考える』 勁草書房
- ・吉田武男監修/小玉亮子編著, 2020.3, 『MINERVA はじめて学ぶ教職 20 幼児教育』 ミネルヴァ書房
- ・チャイル・リサーチ・ネット(CRN)編, 2020.6, 『ひとめでわかる世界の幼児教育・保育—各国・地域のECECのマトリックス 2020』 (←入手方法はCRNまでお問合せください)
- ・荒井洵, 2020.6, 『1948年・文部省『保育要領—幼児教育の手びき—』を読む』 新読書社

事務局からのお知らせ

1)役員選挙のお願い

このたび、幼児教育史学会の第6期役員選挙を行います。以下の規程にもとづく有権者の皆様に選挙

のご案内を同封しております。ご投票をよろしくお願いいたします。

＜役員選挙規程＞ 第3条 役員選挙の有権者は、選挙の行なわれる年度の前年度会費を6月30日までに納入した者に限る。ただし、新入会員については、当該年度の会費を6月30日までに納入した場合に限り有権者とする。

2) 会費納入のお願い

本学会の会計年度は10月1日から翌年の9月30日までです。振込用紙は、第15回大会年度(2019年10月1日～2020年9月30日、2020年6月末確認)とそれ以前の年度の会費が未納の方にお送りしております。宛名シール上に記載された未納分年度をご確認のうえご納入ください(シールの記載と振り込み用紙のない会員は完納状態にあります)。本状と行き違いでご納入の場合には、何卒ご容赦ください。

年会費：一般会員 7,000 円、特例会員(学生・退職者等) 4,000 円

送金先：郵便口座番号 00190-9-73668

加入者名：幼児教育史学会

3) 「会報」への原稿募集

会報を通じた情報提供と交流を随時はかっています。会員からの研究情報、自己紹介文、幼児教育史研究への提言、関連エッセイなどを事務局までぜひお寄せください。年2回の会報発行時までに届いた分を調整の上、掲載いたします。次回会報は2021年2~3月頃を予定しています。

4) 所属・住所などの変更届けに関するお願い

変更が生じた場合は、もれなくメールにて学会事務局までお知らせください。

5) 事務局の移転のお知らせ

2020年4月より事務局は青山学院大学内に置かれています。連絡先は下記またはHP掲載の通りです。寄贈図書などを旧事務局にお送りにならないようご注意ください。



幼児教育史学会会報 第30号

2020年7月5日

発行者 幼児教育史学会

〒150-8366 渋谷区渋谷4-4-25 青山学院大学

教育人間科学部 福元真由美研究室気付

幼児教育史学会事務局

E-mail: admin@youjikyoiushi.org

郵便振替 00190-9-73668

編集 一見真理子 印刷 木元省美堂